

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に
基づく取組の実施状況及び職業選択情報の公表

令和3年6月17日

久慈広域連合総務企画課

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のとおり公表します。

1 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況（第19条第6項）

(1) 家事、子育てや介護をしながら活躍できる職場環境の整備 令和2年度実績

目 標	実 績
令和2年度までに、育児休業を取得する男性職員の割合を10%以上とする。	0%

(2) 長時間勤務の是正等の男女双方の働き方改革 令和2年度実績

目 標	実 績
令和2年度までに、常勤職員の平均超過勤務時間を平成26年度の実績（月9.6時間）から月5時間以下にする。	5.4時間/月
令和2年度までに、職員の年次休暇の平均取得率を、平成26年度の実績（19.8%）から30%以上にする。	28.8%

2 女性の職業選択に資する情報（法第21条） 令和2年度実績

項 目	実 績	
採用した職員に占める女性職員の割合	一般職	0人（0%）
	消防職	0人（0%）
年次休暇等の取得状況（平均取得日数）	一般職	10.9日
	消防職	11.3日